

INFORMATION

令和3年度 男女共同参画センター運営事業

第1回 利用者懇談会

今年度の南部男女共同参画センターの運営や交流事業等に反映させることを目的に開催します。センター登録団体の代表者とセンター職員が話し合います。

- 日時：5月17日（月）13時30分～15時
- 場所：南部男女共同参画センター
- 登録団体代表者（施設を利用している団体）

令和3年度 ネットワーク事業

第1回 地域連携ネットワーク会議

県と県南の市町村の職員、あきたF・F推進員活動支援や相互交流を希望する登録団体の代表者とセンター職員が一堂に介します。今年度の男女共同参画推進事業等の情報交換を行い、理解を深め相互協力を図ります。

- 日時：6月14日（月）13時30分～15時
- 場所：南部男女共同参画センター
- ※会議後は運営委員会を開催します。参加対象者には5月中旬に案内をします。

令和3年度 「男女共同参画週間」キャッチフレーズ決定

内閣府が男女共同参画社会基本法の目的や基本理念に関する国民の理解を深めるために毎年6月23日から29日を「男女共同参画週間」としています。15歳から20歳の方を対象にキャッチフレーズを募集し3作品が決まりました。

最優秀作品『女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。』新井喜美夏さん（群馬県）
優秀作品『「いつか」生きやすい社会ではなく「いま」生きやすい社会へ』高野友里さん（茨城県）
優秀作品『信じよう「自分」、認めよう「個性」』濱田玲織さん（鹿児島県）

お知らせ

6月は「秋田県男女共同参画推進月間」です

県民の皆さんに広く男女共同参画について関心と理解を深めていただき男女共同参画推進に関する活動への参加を促進するために、秋田県男女共同参画推進条例では毎年6月を男女共同参画推進月間に定めています。南部男女共同参画センターでは映画上映会（無料）を開催します。四つの家族の物語をとおして自身の生き方を考える機会になる映画です。またセンターでは男女共同参画関連図書のコーナーとSDGs（目標5 ジェンダー平等を実現しよう）に関する展示を行ないます。

- 日時：6月11日（金）1回目13時～／2回目18時30分～
6月12日（土）1回目10時～／2回目14時～
- 映画：「うまれる」（邦画ドキュメンタリー 上映時間1時間44分）
- 会場：南部男女共同参画センター研修室
- 定員：1回の上映の定員が10名（感染予防対策のため）
- 参加費：無料
- 申込み・問合せ：南部男女共同参画センター 電話 0182-33-7018



編集後記 新緑が美しい季節です。山の木々の緑色はグラデーションがとても美しく、一日ごとに緑色が濃くなってきて、見ただけで穏やかな気持ちになります。コロナで2年目をむかえるとは思ってもみませんでした。不安な気持ちは尽きませんが、今こ、この瞬間を楽しむ気持ちで過ごしていこうと思います。タラの芽の天ぷらが美味しい、ミズももうすぐ、楽しみはたくさんあることを自然から教えてもらっています。（小山）

あなたの“いきいき”応援します。



秋田県南部男女共同参画センター通信 ★第115号



新年度あいさつ

秋田県あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課
課長 六澤 恵理子

秋田県あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課の六澤でございます。

日頃、南部男女共同参画センターを御利用いただき、支えてくださっている地域の皆様には、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

さて、人口減少や少子高齢化が進む本県において、県の活力を維持し向上させていくためには、県民一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できる、すべての人に優しい社会の実現が不可欠です。このため、県では男女共同参画と女性活躍の推進に向けて、各種施策を展開しており、その成果の一つとして「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識は解消されてきておりますが、未だ性差による偏見や格差は存在しております。また「あきた女性活躍・両立支援センター」による企業等への支援により、女性が働きやすい職場環境づくりは進んできておりますが、進学や就職を契機とした若年女性の県外転出超過が長く続いており、若年女性の定着が大きな課題となっております。こうした成果や課題に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会経済情勢の変化を踏まえ、更に施策を推し進めるため、このたび、令和3年度から7年度までの5年間を計画期間とする「第5次秋田県男女共同参画推進計画」を策定しました。

この計画では、県民誰もが平等で、お互いの尊厳を重んじた対等な関係づくりを進めるため、多様性に配慮しつつ、固定的な性別役割分担意識の更なる解消に向けた取組を推進していくほか、女性が活躍し続けられる職場づくりとともに、男性の家事・育児・介護等への参画促進や若年女性の県内定着の促進など、女性一人ひとりが活躍できる環境づくりを進めていくことにしております。この具体的な取組としては、男女共同参画センターにおいて、新たに男性の家事・育児と仕事の両立を促進するための研修や、女性の管理職やリーダーを育成するための研修等を実施することとしております。

また、本県の自治会長に占める女性の割合は近年増加傾向にあるものの、依然として低率であることから各男女共同参画センターに配置する自治会運営アドバイザーによる実践講座のほか、地域の女性リーダーを育成する養成塾や、女性自治会長の交流会を開催するなど、自治会への女性の参画拡大に向けた実践的な取組を実施することとしております。このように、男女共同参画社会を実現するために、地域の皆様とともに取組んでまいりたいと考えておりますので、県の施策に対するご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

結びに、南部男女共同参画センターは、地域における男女共同参画社会の実現に向けた拠点として、各種情報や研修機会の提供とともに、地域活動を実践する人と団体のネットワーク構築を支援してまいりますので、皆様には引き続きセンターの御利用とともに、運営への御協力をお願いいたします。

あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課 女性活躍・両立支援班



左上から、チーフスタッフ/香月瞳、主事/堀央樹、副主任/高橋義幸、主査/近藤真也、主任/福田博雄、左下から、副主任/會場由紀子、副主任兼班長/柴田正希、課長/六澤恵理子、政策監/新号和政、専門員/渡辺哲也



新年度あいさつ

秋田県南部男女共同参画センター
センター長 井上 博子

長い冬が終わり、大雪だった辛い記憶も忘れてしまうぐらい爽やかな春を迎えています。

この度、令和3年4月1日より秋田県南部男女共同参画センターのセンター長を拝命致しました。前任の藤原センター長は十数年の長きに渡りご尽力されましたので、その後任としての重責を感じております。センター勤務10年目となりましたが、このような大役を担うとは正直考えておりませんでした。私自身が女性活躍としての意識を変えていかなければならないことに恥ずかしながら気付かされました。また、私がセンター長を務めることで「あの人がやれるなら自分もやれる」と一歩踏み出すことに躊躇している女性の皆さんの後押しになると考え、これを私の使命と捉えています。

コロナ禍の折、差別や偏見など非常時だからこそ見えてくることが沢山あります。特に男女格差が顕在化してきたと言われており、それは女性の貧困やDV被害、自殺者の急増に繋がっています。私たちは益々男女共同参画の学びを深め、声を上げていかなければなりません。

地域の女性活躍、ジェンダー平等、人権問題ほか男女共同参画の課題は多岐にわたりますが、すべての人が自分らしく生きられる社会を目指し、常に課題と向き合いながら、微力ではありますが精一杯頑張ります。まだまだ未熟でありますゆえ、引き続き皆様のご指導ご鞭撻をいただけますよう心よりお願い申し上げます。

新体制となりました。一人では難しいこともチームで乗り越えていきたいと思えます。コロナ感染予防対策を取りながら今年度事業を展開してまいりますので、皆様のご協力の程を併せてお願い申し上げます。



南部男女共同参画センターのスタッフ紹介

今年度、スタッフの顔ぶれは変わりませんが新体制になりました。前センター長の藤原は秋田県南NPOセンター（南部男女共同参画センター指定管理者）の理事として、引き続き「男女共同参画」に携わります。新センター長のもと、更にパワーアップして頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。

質問 ①好きな食べ物②苦手な食べ物③子どもの頃、得意だったこと④ストレス発散は⑤10年後、自分が住む地域がどうなっていたら嬉しい

小山留理子コーディネーター（写真左上）①納豆ご飯と冷がけそば②ニシン③走る（野山を駆けまわっていました）④寝ること⑤美しい自然があり、住む人々が笑顔で暮らしているまち。経済的豊かさがあり、一人ひとりが仕事と家庭の両立ができ、穏やかな生活をしている。

佐々木博紀事務員（写真右上）①ラーメン、うどんなどの麺類②ウニ、牡蠣、納豆（食べられません）③マラソン④温泉⑤今は自分のやっている農とITの関りで精一杯ですがその取り組みでムーブメントを興し、人々が集う地域になっていたらいと思います。高齢者が増えて放棄された土地を少しでも減らしていきたいからです。

井上博子センター長（写真左下）①季節の山菜をいただくと幸せを感じます。②ハンバーガー③続けることが得意です。小5の時から日記を毎日つけました。結婚してからは家計簿に変わりましたが続けています。④友人達とおしゃべり、笑い。⑤子供達がたくさんいて、活気のある地域であってほしい。



藤原恵美子アドバイザー（写真右下）①甘い筋子②ハンバーグ③歌を唄うこと（現在もです）④春であれば山菜採り⑤10年後も、子供達や孫達が住んでいられる地域に。働ける場所があって、幸せを感じられる場所であってほしいと切に願っています。

第5次秋田県男女共同参画推進計画

令和3年3月、第5次秋田県男女共同参画推進計画が策定されました。令和3年から令和7年までの推進計画です。推進計画の内容を本紙でシリーズで紹介していきます。

◆基本目標 「一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できる持続可能な活力ある社会の実現」

◆推進の柱

- ①あらゆる分野における女性の活躍推進
- ②健康で明るく安全・安心な暮らしの実現
- ③男女共同参画社会の実現に向けた基礎の強化

推進の柱 ①あらゆる分野における女性の活躍推進

（1）女性が活躍し続けられる職場づくりの推進

- ・経済団体等と連携し企業等における女性活躍や従業員の仕事と家事、育児等との両立支援の取組みを促進
- ・女性が活躍できる業種、職種の拡大や企業等における女性の登用を促進
- ・男性の育児、介護休業等取得しやすい環境づくりを促進
- ・多様で柔軟な働き方の実現に向けた企業等の取組みを促進

（2）女性1人ひとりが活躍できる環境づくりの推進

- ・女性のキャリア形成や起業等に対する支援を強化
- ・魅力ある職場づくり等による若年女性の県内定着を促進
- ・男性の家事、育児、介護等への参画を促進

（3）地域社会における女性の参画拡大

- ・地域活動の中心となって活躍できる女性人材を育成
- ・女性をはじめ県民が主体となって展開する地域活動への支援
- ・国際的視野を身につけた人材を育成



事業報告

令和2年度 男女共同参画社会づくり基礎講座

次世代リーダー応援セミナーpart2（全2回講座）

湯沢雄勝地域の企業で働く女性を対象に、業種をこえ交流を深めることを目的として開催しました。全2回講座の2回目を3月12日湯沢グランドホテルを会場に、14名にご参加いただきました。講師は前回に続き、キャリアコンサルタントの高橋玲子さんと津田宏美さん（共にあきたF・F推進員）です。前回の振り返りから性格タイプを診断、自身のタイプを知ることで自分を大切にし相手の良さを引き出すことを学びました。

女性リーダーからの応援メッセージとして、（有）伊藤漬物本舗の伊藤明美さんから、35年前から社長として歩んできた自身のことや両親、社員への思いをお聞きました。会社存続の危機等の紆余曲折あった35年を並々ならぬチャレンジ精神とひたむきさで乗り越えてきた物語をお聞きし、勇気と元気をいただきました。

交流会は「実は私〇〇なんです」で自己紹介を行い、参加者全員が和やかに名刺交換ができました。



令和2年度 南部男女共同参画センター自主事業 令和2年度横手市男女共同参画フォーラム（共催）

3月21日横手市交流センターY2 ぷらざで、横手市が市民の男女共同参画に対する意識高揚及び意識改革を目的に開催しました。

特定非営利活動法人インクルいわて理事長の山屋理恵さんから「ひとりひとりが幸せな社会のために」と題してリモートで講演で、第5次男女共同参画基本計画と、変わりゆく日本社会の課題等についてお話いただきました。また、横手市地域づくり支援課から、第4次横手市男女共同参画行動計画の概要について情報提供がありました。

